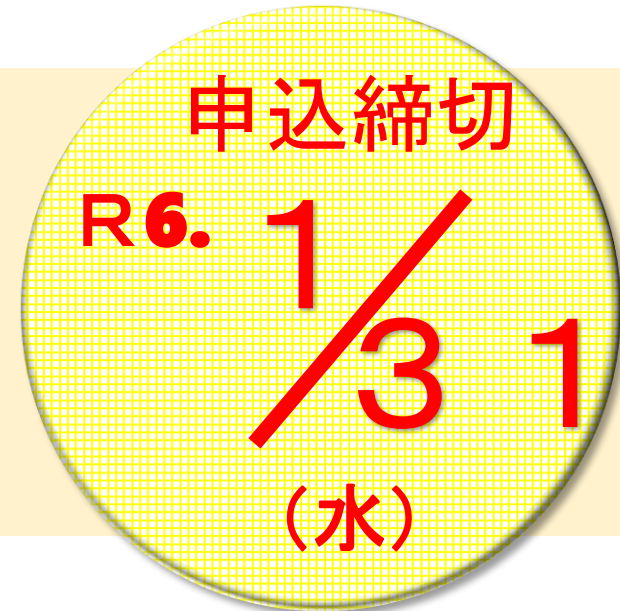


# 令和6年度 障害者雇用納付金制度 事務説明会

## 【報奨金】 【特例給付金】のご案内



令和5年4月1日から令和6年3月31日の期間において、以下の場合、障害者雇用納付金制度における【報奨金】を申請することができます。

- 常用雇用労働者の総数が100人以下である月が8か月以上ある。
- 「各月ごとの常用雇用労働者×4/100の合計数」または、「72人」のいずれか多い数を超える障害者を雇用している。

また、1人以上の常用雇用の障害者及び特定短時間労働者を雇用しており、一定の要件を満たす場合、【特例給付金】を申請することができます。

申請を円滑に行っていただくため、下記の日程にて事務説明会を開催いたします。同封の「出席連絡票(申込書)」に必要事項をご記入の上、令和6年1月31日(水)までに、FAXまたは郵送にてお申込みください。

### 主な改正点

R6年度申請に係るもの(R5.4.1施行)

#### ■精神障害者である短時間労働者の障害者雇用率の算定特例の延長

令和4年度末までとされていた特例措置について、令和5年度以降も継続し、当面の間、1人をもって1カウントとする。また、雇入れ又は手帳取得から3年以内とする要件を撤廃。

簡単

便利

申告申請は  
電子システムで!!

電子申告申請システムの入力方法をご案内いたします。  
ぜひ、説明会にてご確認ください。

日程 (令和6年)	場所	時間 (スケジュール)
3/19 (火)	(独) 高齢・障害・求職者 雇用支援機構 茨城支部  水戸市城南1-4-7 第5プリンスビル5階  ※駐車場のご用意がありません。 近隣のコインパーキングをご利用ください。	【受付】 13:10~ 【オリエンテーション】 13:25~13:30 【説明会】 13:30~15:20  ①第1部 13:30~14:10 〈制度概要〉  (休憩10分)  ②第2部 14:20~15:20 〈システム入力〉

説明会にご参加いただく際には、  
今般送付いたしました下記の関係書類を全てご持参ください。

1. 本紙「令和6年度 障害者雇用納付金制度 事務説明会のご案内」
2. 令和6年度 障害者雇用納付金制度 事務説明会 出席連絡票(申込書)
3. 令和6年度 障害者雇用納付金制度 申告申請書 記入説明書 (黄色の冊子)

説明会【注意事項】※ご確認の上、お申し込みください。

## 申込について

1. 必ず【出席連絡票】(申込書)にてお申し込みください。
2. 原則1事業所1名でのお申し込みをお願いいたします。お申し込みは2名まで受け付けいたしますが、定員を超えるお申し込みがあった場合、1名様限りのご参加とさせていただきます。
3. 事前にお申し込みがなく、当日ご来場されても、参加をお断りいたします。

## 参加可否について

- ・ 定員に達し、参加をお断りする場合のみ、その旨のご連絡をさせていただきます。

## その他

- ・ 防寒にご留意ください。ブランケット、座布団・クッションのお持ち込みは可能です。

## 令和6年度の申請

令和6年4月1日(月) ~ **令和6年7月31日(月)**

郵送の場合  
当日消印有効

**「調整金」「特例給付金」は期限を過ぎての申請はできません。**

お問合せ・  
提出先

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 茨城支部 高齢・障害者業務課  
〒310-0803 茨城県水戸市城南1-4-7第5プリンスビル5階  
(電話)029-300-1215 (FAX)029-300-1217

JEED



HPからシステムに入ることができます